

私立学校の経営状況について（概要）

I 大学・短期大学計（888校）

1. 平成27年度と比較すると18歳人口が減少(0.8%減)していることもあり、大学・短大全体では、入学者が減少(0.3%減)した一方、入学定員を満たす入学者数は確保されている。

入学定員 52万8,800人（前年比2.6千人増）

入学者数 54万3,400人（前年比1.6千人減）

入学定員充足率 102.8%（前年度103.6%）

※ 日本私立学校振興・共済事業団調べ(平成28年度のデータ)

II 大学（577校）

1. 入学定員充足率100%未満の大学の割合は43.2%から44.5%に増加している。入学定員の80%以上を充足している大学の割合を見ると、約8割の大学が該当し、ここ数年横ばいである。入学定員充足率を地域別に見ると、依然として都市部に比べて地方の方が低い。

入学定員 46万7,500人（前年比3.8千人増）

入学者数 48万8,200人（前年比1.1千人増）

入学定員充足率 104.4%（前年度105.0%）

2. 私立大学全体では帰属収支差額はプラスであるものの、平成18年度以降、帰属収支差額比率は10%を割り込んでいる。

帰属収支差額がマイナスの大学が全体の37.0%（対前年比0.6ポイント増加）。

※ 帰属収支差額：人件費・教育研究経費等の支出に加え、最低限必要な将来の校舎等の更新費用等が、自己収入の範囲に収まっているかを表すもの。

※ 日本私立学校振興・共済事業団調べ（1は平成28年度、2は26年度のデータ）

Ⅲ 短期大学 (311 校)

1. 入学定員充足率 100%未満の短期大学の割合は 61.0%から 66.9%に増加している。

入学定員	6 万 1,300 人 (前年比 1.2 千人減)
入学者数	5 万 5,200 人 (前年比 2.8 千人減)
入学定員充足率	90.1% (前年度 92.8%)

2. 帰属収支差額がマイナスの短期大学が全体の 56.2% (対前年比 5.8 ポイント増加)

※ 日本私立学校振興・共済事業団調べ(1は平成 28 年度、2は 26 年度のデータ)

Ⅳ 高等学校 (1, 289 校)

1. 入学定員充足率 100%未満の高等学校の割合は 71.4%から 70.0%に減少している。

入学定員	41 万 1,300 人 (前年比 1.2 千人増)
入学者数	35 万 0,000 人 (前年比 4.6 千人増)
入学定員充足率	85.1% (前年度 84.2%)

2. 帰属収支差額がマイナスの高等学校が全体の 40.5% (対前年比 2.5 ポイント減少)

※ 日本私立学校振興・共済事業団調べ(1は平成 28 年度、2は 26 年度のデータ)

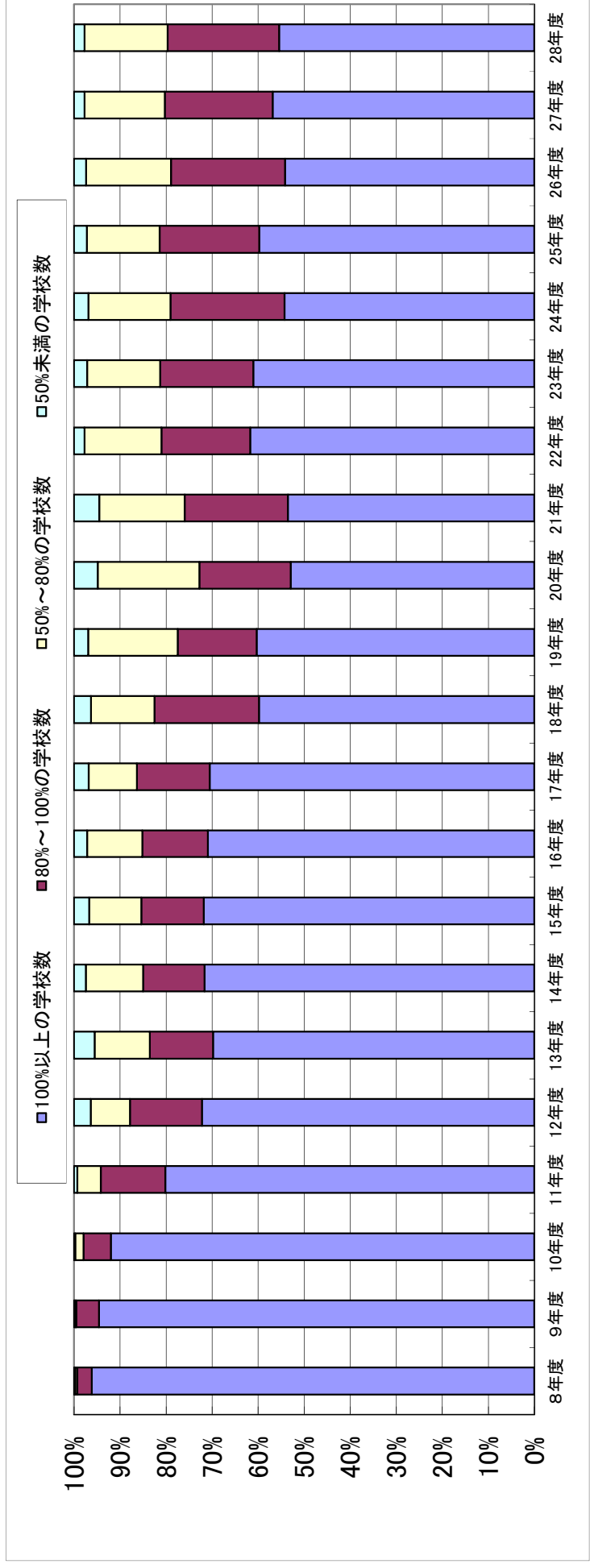
私立大学の入学定員充足状況

区分	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
大 学 数	419	425	439	450	471	493	508	521	533	542	550	559	565	570	569	572	577	576	578	579	577
100%以上の 学校数	403	402	404	361	340	344	364	374	378	382	329	337	299	305	351	349	313	344	313	329	320
割合	96.2%	94.6%	92.0%	80.2%	72.2%	69.8%	71.7%	71.8%	70.9%	70.5%	59.8%	60.3%	52.9%	53.5%	61.7%	61.0%	54.2%	59.7%	54.2%	56.8%	55.5%
80%~100%の 学校数	13	21	26	63	74	68	68	71	76	86	125	96	112	128	110	116	143	125	143	136	140
割合	3.1%	4.9%	5.9%	14.0%	15.7%	13.8%	13.4%	13.6%	14.3%	15.9%	22.7%	17.2%	19.8%	22.5%	19.3%	20.3%	24.8%	21.7%	24.7%	23.5%	24.3%
50%~80%の 学校数	2	1	8	23	40	59	63	59	64	57	76	109	125	106	95	91	103	91	107	101	104
割合	0.5%	0.2%	1.8%	5.1%	8.5%	12.0%	12.4%	11.3%	12.0%	10.5%	13.8%	19.5%	22.1%	18.6%	16.7%	15.9%	17.9%	15.8%	18.5%	17.4%	18.0%
50%未満の 学校数	1	1	1	3	17	22	13	17	15	17	20	17	29	31	13	16	18	16	15	13	13
割合	0.2%	0.2%	0.2%	0.7%	3.6%	4.5%	2.6%	3.3%	2.8%	3.1%	3.6%	3.0%	5.1%	5.4%	2.3%	2.8%	3.1%	2.8%	2.6%	2.2%	2.3%

入学定員未充足校	16	23	35	89	131	149	144	147	155	160	221	222	266	265	218	223	264	232	265	250	257
割合	3.8%	5.4%	8.0%	19.8%	27.8%	30.2%	28.3%	28.2%	29.1%	29.5%	40.2%	39.7%	47.1%	46.5%	38.3%	39.0%	45.8%	40.3%	45.8%	43.2%	44.5%

充足率80%以上校	416	423	430	424	414	412	432	445	454	468	454	433	411	433	461	465	456	469	456	465	460
割合	99.3%	99.5%	97.9%	94.2%	87.9%	83.6%	85.0%	85.4%	85.2%	86.3%	82.5%	77.5%	72.7%	76.0%	81.0%	81.3%	79.0%	81.4%	78.9%	80.3%	79.7%

(注)大学数、短大数に、学生募集停止中の学校、通信制課程・大学院のみを設置する学校は含まない。



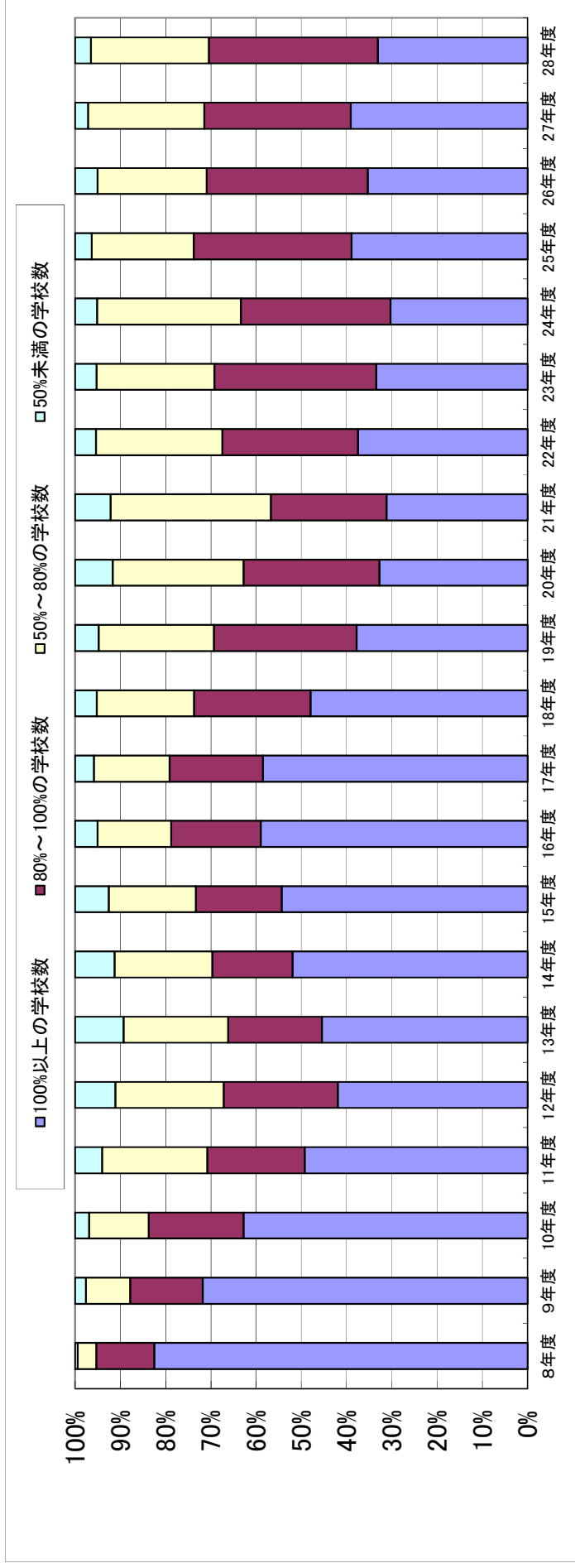
私立短期大学の入学定員充足状況

区分	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
短期大学数	491	493	486	469	460	449	435	416	400	383	373	365	360	356	344	338	330	324	320	315	311
100%以上の学校数	405	354	305	231	193	204	226	226	236	224	179	138	118	111	129	113	100	126	113	123	103
割合	82.5%	71.8%	62.8%	49.3%	42.0%	45.4%	52.0%	54.3%	59.0%	58.5%	48.0%	37.8%	32.8%	31.2%	37.5%	33.4%	30.3%	38.9%	35.3%	39.0%	33.1%
80%～100%の学校数	63	79	102	101	116	93	77	79	79	79	96	115	108	91	103	121	109	113	114	102	116
割合	12.8%	16.0%	21.0%	21.5%	25.2%	20.7%	17.7%	19.0%	19.8%	20.6%	25.7%	31.5%	30.0%	25.6%	29.9%	35.8%	33.0%	34.9%	35.6%	32.4%	37.3%
50%～80%の学校数	20	48	64	109	110	104	94	80	65	64	80	93	104	126	96	88	105	73	77	81	81
割合	4.1%	9.7%	13.2%	23.2%	23.9%	23.2%	21.6%	19.2%	16.3%	16.7%	21.4%	25.5%	28.9%	35.4%	27.9%	26.0%	31.8%	22.5%	24.1%	25.7%	26.0%
50%未満の学校数	3	12	15	28	41	48	38	31	20	16	18	19	30	28	16	16	16	12	16	9	11
割合	0.6%	2.4%	3.1%	6.0%	8.9%	10.7%	8.7%	7.5%	5.0%	4.2%	4.8%	5.2%	8.3%	7.9%	4.7%	4.7%	4.8%	3.7%	5.0%	2.9%	3.5%

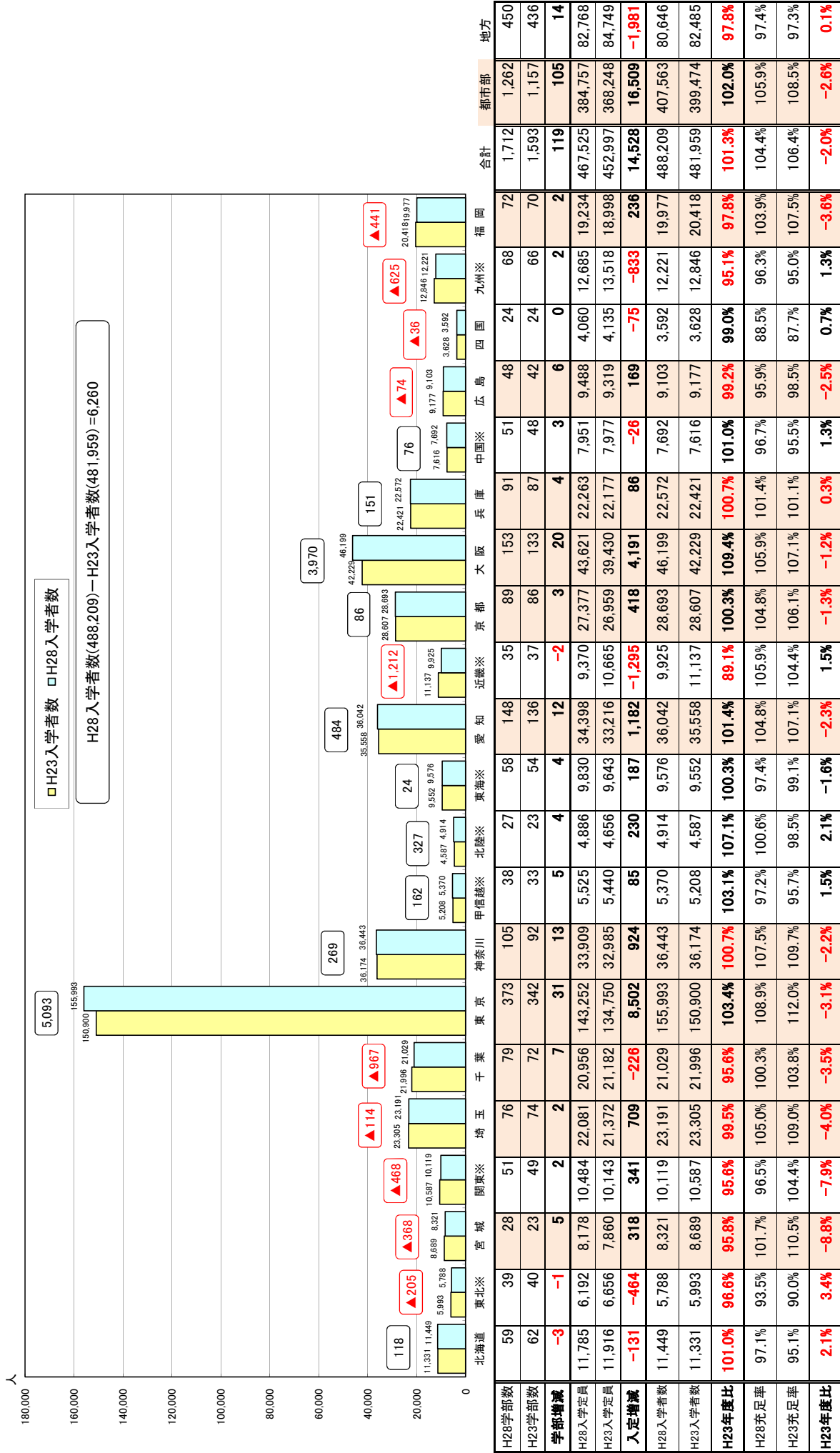
入学定員未充足校	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
数	86	139	181	238	267	245	209	190	164	159	194	227	242	245	215	225	230	198	207	192	208
割合	17.5%	28.2%	37.2%	50.7%	58.0%	54.6%	48.0%	45.7%	41.0%	41.5%	52.0%	62.2%	67.2%	68.8%	62.5%	66.6%	69.7%	61.1%	64.7%	61.0%	66.9%

充足率80%以上校	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
数	468	433	407	332	309	297	303	305	315	303	275	253	226	202	232	234	209	239	227	225	219
割合	95.3%	87.8%	83.7%	70.8%	67.2%	66.1%	69.7%	73.3%	78.8%	79.1%	73.7%	69.3%	62.8%	56.7%	67.4%	69.2%	63.3%	73.8%	70.9%	71.4%	70.4%

(注) 大学数・短大数に、学生募集停止中の学校、通信制課程・大学院のみを設置する学校は含まない。

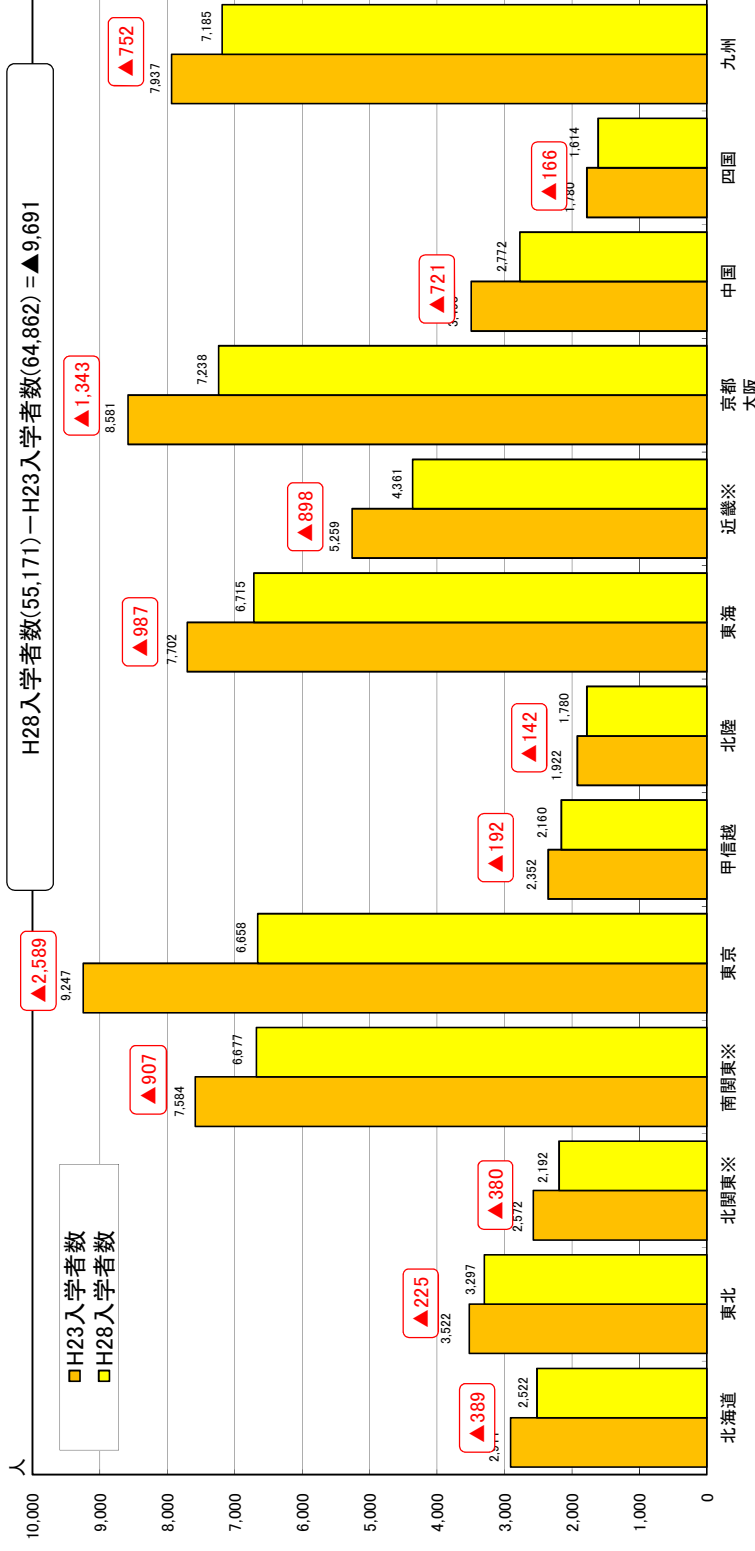


地域別の入学者数(5年前との比較、私立大学)



※東北(青森、岩手、秋田、山形、福島)、関東(茨城、栃木、群馬)、甲信越(新潟、山梨、長野)、北陸(富山、石川、福井)、東海(岐阜、静岡、三重)、近畿(滋賀、奈良、和歌山)、中国(鳥取、島根、岡山、山口)、九州(佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄)

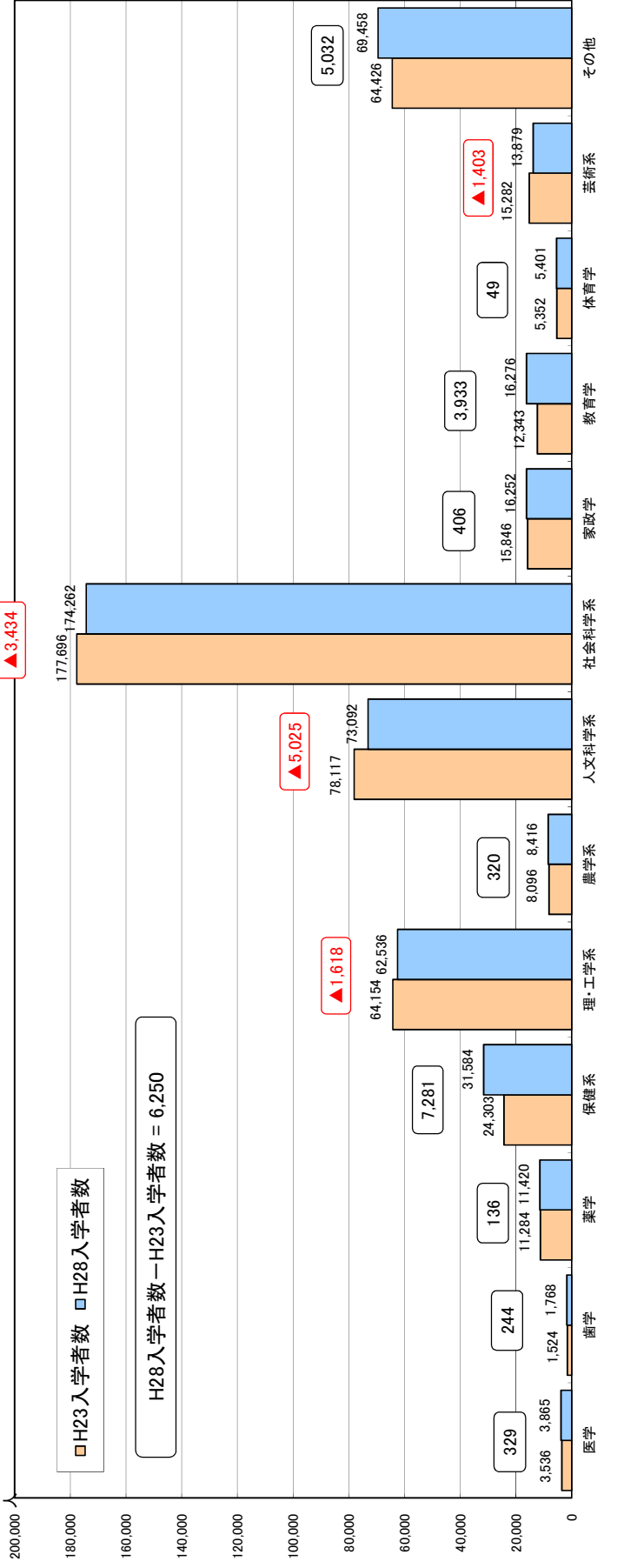
地域別の入学者数(5年前との比較、私立短期大学)



H28学科数	合計										都市部		地方			
	30	43	24	51	56	26	20	69	47	68	39	28	86	587	124	463
H23学科数	36	42	29	61	76	27	21	75	52	80	47	29	94	669	156	513
学部増減	-6	1	-5	-10	-20	-1	-1	-6	-5	-12	-8	-1	-8	-82	-32	-50
H28入学定員	2,805	3,835	2,636	7,050	6,560	2,515	1,960	7,455	5,110	7,890	3,145	2,010	8,280	61,251	14,450	46,801
H23入学定員	3,395	3,800	2,940	8,005	10,084	2,670	2,070	8,615	5,460	10,080	3,940	2,130	9,180	72,369	20,164	52,205
入定増減	-590	35	-304	-955	-3,524	-155	-110	-1,160	-350	-2,190	-795	-120	-900	-11,118	-5,714	-5,404
H28入学者数	2,522	3,297	2,192	6,677	6,658	2,160	1,780	6,715	4,361	7,238	2,772	1,614	7,185	55,171	13,896	41,275
H23入学者数	2,911	3,522	2,572	7,584	9,247	2,352	1,922	7,702	5,259	8,581	3,493	1,780	7,937	64,862	17,828	47,034
H23年度比	86.6%	93.6%	85.2%	88.0%	72.0%	91.8%	92.6%	87.2%	82.9%	84.3%	79.4%	90.7%	90.5%	85.1%	77.9%	87.8%
H28充足率	89.9%	86.0%	83.2%	94.7%	101.5%	85.9%	90.8%	90.1%	85.3%	91.7%	88.1%	80.3%	86.8%	90.1%	96.2%	88.2%
H23充足率	85.7%	92.7%	87.5%	94.7%	91.7%	88.1%	92.9%	89.4%	96.3%	85.1%	88.7%	83.6%	86.5%	89.6%	88.4%	90.1%
H23年度比	4.2%	-6.7%	-4.3%	0.0%	9.8%	-2.2%	-2.0%	0.7%	-11.0%	6.6%	-0.5%	-3.3%	0.3%	0.4%	7.8%	-1.9%

※北関東は、茨城、栃木、群馬県をいう。南関東は、埼玉、千葉、神奈川県をいう。近畿は、兵庫、滋賀、奈良、和歌山県をいう。

学部系統別の入学者数(5年前との比較、私立大学)



合計

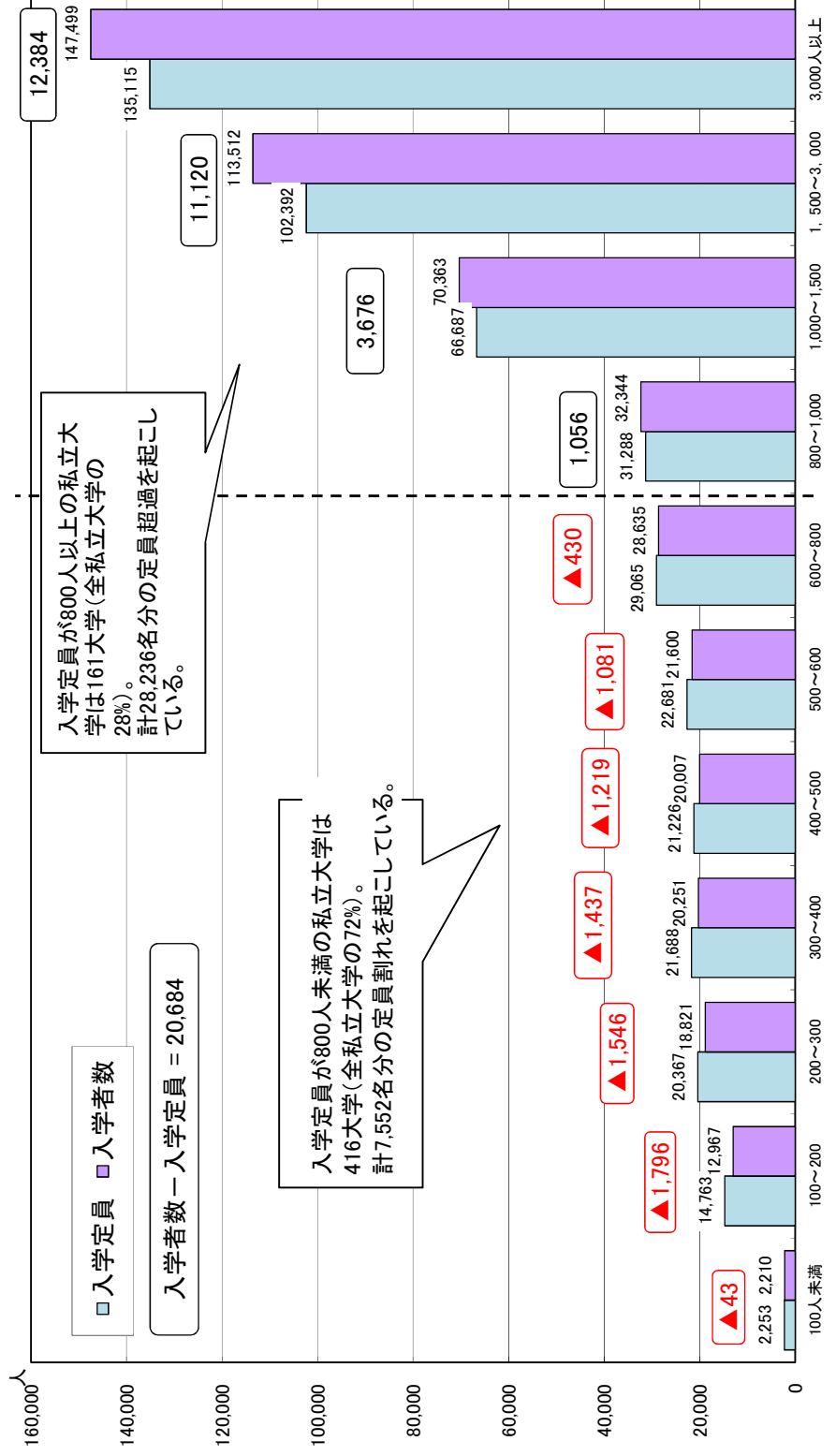
学部数	30	17	57	198	146	18	240	510	75	89	10	58	264	1,712
入定充足率	101.0%	85.7%	98.5%	104.1%	105.8%	112.0%	105.0%	105.6%	99.2%	102.4%	110.1%	97.5%	103.6%	104.4%
(23年度)	100.6%	69.6%	96.3%	109.2%	108.5%	115.7%	108.1%	105.3%	107.5%	108.3%	120.5%	99.4%	106.9%	106.4%
志願者割合	3.1%	0.3%	2.9%	4.7%	18.3%	2.3%	14.5%	34.8%	2.2%	2.9%	0.5%	1.1%	12.4%	100.0%
(23年度)	2.6%	0.2%	2.4%	3.8%	16.5%	2.2%	15.9%	37.3%	2.3%	2.9%	0.5%	1.4%	12.2%	100.0%
入学者数	3,865	1,768	11,420	31,584	62,536	8,416	73,092	174,262	16,252	16,276	5,401	13,879	69,458	488,209
入学者割合	0.8%	0.4%	2.3%	6.5%	12.8%	1.7%	15.0%	35.7%	3.3%	3.3%	1.1%	2.8%	14.2%	100.0%
23年度入学者数	3,536	1,524	11,284	24,303	64,154	8,096	78,117	177,896	15,846	12,343	5,352	15,282	64,426	481,959
23年度割合	0.7%	0.3%	2.3%	5.0%	13.3%	1.7%	16.2%	36.9%	3.3%	2.6%	1.1%	3.2%	13.4%	100.0%
23年度比	109.3%	116.0%	101.2%	130.0%	97.5%	104.0%	93.6%	98.1%	102.6%	131.9%	100.9%	90.8%	107.8%	101.3%

学科系統別の入学者数(5年前との比較、私立短期大学)



学部数	47	25	52	70	123	197	29	44	587
入定充足率	99.2%	89.4%	94.7%	86.7%	84.9%	92.4%	83.5%	87.6%	90.1%
(23年度)	101.7%	81.2%	82.9%	84.1%	84.8%	99.8%	75.9%	82.3%	89.6%
志願者割合	8.8%	4.3%	10.4%	8.9%	17.9%	36.7%	3.2%	9.8%	100.0%
(23年度)	9.5%	4.4%	11.2%	9.6%	18.7%	34.9%	3.8%	7.9%	100.0%
入学者数	3,900	2,033	4,813	5,072	10,346	21,806	2,142	5,059	55,171
入学者割合	7.1%	3.7%	8.7%	9.2%	18.8%	39.5%	3.9%	9.2%	100.0%
23年度入学者数	4,431	2,701	6,119	6,991	12,493	23,913	3,022	5,192	64,862
23年度割合	6.8%	4.2%	9.4%	10.8%	19.3%	36.9%	4.7%	8.0%	100.0%
23年度比	88.0%	75.3%	78.7%	72.6%	82.8%	91.2%	70.9%	97.4%	85.1%

規模別の入学定員、入学者数等(平成28年度、私立大学)



大学数	31校	104校	85校	63校	48校	42校	43校	35校	53校	50校	23校	577校
入学充足率(23年度)	98.1%	87.8%	92.4%	93.4%	94.3%	95.2%	98.5%	103.4%	105.5%	110.9%	109.2%	104.4%
志願者割合(23年度)	102.1%	88.1%	94.9%	95.6%	96.9%	99.0%	101.1%	104.7%	109.5%	112.8%	110.4%	106.4%
入学者数	0.1%	1.6%	2.0%	2.2%	1.8%	2.2%	3.0%	4.9%	10.5%	26.7%	45.0%	100.0%
入学者割合(23年度)	0.2%	1.6%	1.9%	2.3%	2.3%	2.3%	3.5%	4.6%	12.0%	22.5%	46.9%	100.0%
入学者数	2,210	12,967	18,821	20,251	20,007	21,600	28,635	32,344	70,363	113,512	147,499	488,209
入学者割合(23年度)	0.5%	2.7%	3.9%	4.1%	4.1%	4.4%	5.9%	6.6%	14.4%	23.3%	30.2%	100.0%
入学者数	2,036	12,352	17,550	23,738	22,415	19,617	30,530	30,536	78,021	100,956	144,208	481,959
入学者割合(23年度)	0.4%	2.6%	3.6%	4.9%	4.7%	4.1%	6.3%	6.3%	16.2%	20.9%	29.9%	100.0%

私立大学・短大・高校の収支状況(経年の推移)

○大学の収支状況

(単位:億円)

年 度		4	9	18	19	20	21	22	23	24	25	26
集計学校数	a	校 378	校 425	校 561	校 572	校 577	校 586	校 579	校 592	校 588	校 591	校 592
帰属収入	b	21,843	26,813	31,950	32,336	32,394	32,379	32,449	33,599	32,946	33,156	33,234
消費支出	c	17,578	21,618	28,808	29,762	30,748	30,307	30,382	32,097	30,921	31,371	31,450
帰属収支差額	d=b-c	4,265	5,195	3,142	2,573	1,646	2,072	2,067	1,502	2,025	1,785	1,784
帰属収支差額比率	e=d÷b	19.5%	19.4%	9.8%	8.0%	5.1%	6.4%	6.4%	4.5%	6.1%	5.4%	5.4%
帰属収支差額が マイナスの学校数	f	校 52	校 48	校 179	校 194	校 229	校 230	校 227	校 250	校 208	校 215	校 219
割合	g=f÷a	13.8%	11.3%	31.9%	33.9%	39.7%	39.2%	39.2%	42.2%	35.4%	36.3%	37.0%

○短期大学の収支状況

(単位:億円)

年 度		4	9	18	19	20	21	22	23	24	25	26
集計学校数	a	校 495	校 499	校 404	校 380	校 376	校 371	校 358	校 353	校 335	校 337	校 333
帰属収入	b	5,893	5,345	2,700	2,530	2,326	2,201	2,098	2,200	1,940	1,961	1,941
消費支出	c	4,219	4,489	2,701	2,589	2,451	2,330	2,181	2,147	1,985	1,996	1,939
帰属収支差額	d=b-c	1,674	856	▲1	▲59	▲125	▲129	▲83	53	▲45	▲35	2
帰属収支差額比率	e=d÷b	28.4%	16.0%	▲0.0%	▲2.3%	▲5.4%	▲5.9%	▲4.0%	2.4%	▲2.3%	▲1.8%	0.1%
帰属収支差額が マイナスの学校数	f	校 52	校 136	校 212	校 203	校 227	校 223	校 207	校 193	校 189	校 170	校 187
割合	g=f÷a	10.5%	27.3%	52.5%	53.4%	60.4%	60.1%	57.8%	54.7%	56.4%	50.4%	56.2%

○高等学校の収支状況

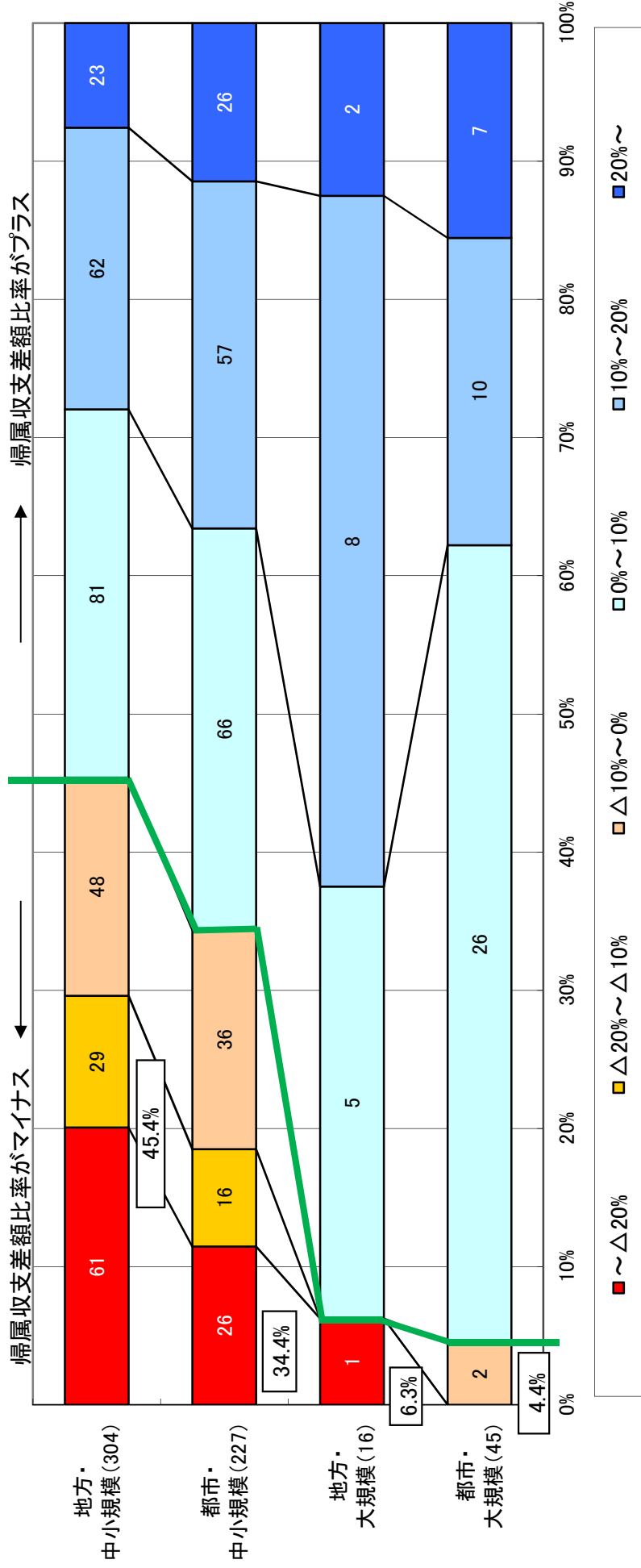
(単位:億円)

年 度		4	9	18	19	20	21	22	23	24	25	26
集計学校数	a	校 1,255	校 1,279	校 1,290	校 1,273	校 1,272	校 1,279	校 1,244	校 1,263	校 1,266	校 1,286	校 1,288
帰属収入	b	11,375	11,413	10,221	10,051	9,896	9,891	9,808	10,087	10,173	10,384	10,848
消費支出	c	9,439	10,381	10,188	10,129	10,068	9,832	9,619	9,953	9,899	10,109	10,294
帰属収支差額	d=b-c	1,936	1,032	33	▲78	▲172	59	189	134	274	275	554
帰属収支差額比率	e=d÷b	17.0%	9.0%	0.3%	-0.8%	▲1.7%	0.6%	1.9%	1.3%	2.7%	2.6%	5.1%
帰属収支差額が マイナスの学校数	f	校 182	校 336	校 670	校 701	校 693	校 625	校 578	校 599	校 546	校 553	校 521
割合	g=f÷a	14.5%	26.3%	51.9%	55.1%	54.5%	48.9%	46.5%	47.4%	43.1%	43.0%	40.5%

○ 帰属収支差額比率とは、学校法人の負債とならない収入である帰属収入から消費支出を差し引いた差額(帰属収支差額)が収入全体の何%に当たるかを見る比率である。
 (※) 出資(株式)の概念がなく、また、国公立学校のように施設が公費で賄われていない学校法人では、校地・校舎等の新たな取得や高度化、設備の向上など教育研究の充実に必要な資産相当額を資本(基本金)として帰属収入の中からあらかじめ確保しなければならないため、基本金組入れ相当の帰属収支差額が必要になる。

帰属収支差額比率の大学類型別の分布

- ① 帰属収支差額比率がマイナスとなっている大学の割合は、地方・都市とも中小規模大学で高くなっている。
- ② 一方、大規模大学では、ほとんどの大学で帰属収支差額比率がプラスとなっている。



帰属収支差額：学納金、寄付金等の自己収入から、人件費、教育研究経費等の支出（減価償却費、退職給与引当金等現金支出を伴わないものを含む）を差し引いたもの。

・都市：政令指定都市、東京都

・地方：上記以外

・大規模：在籍学生数が8,000人以上

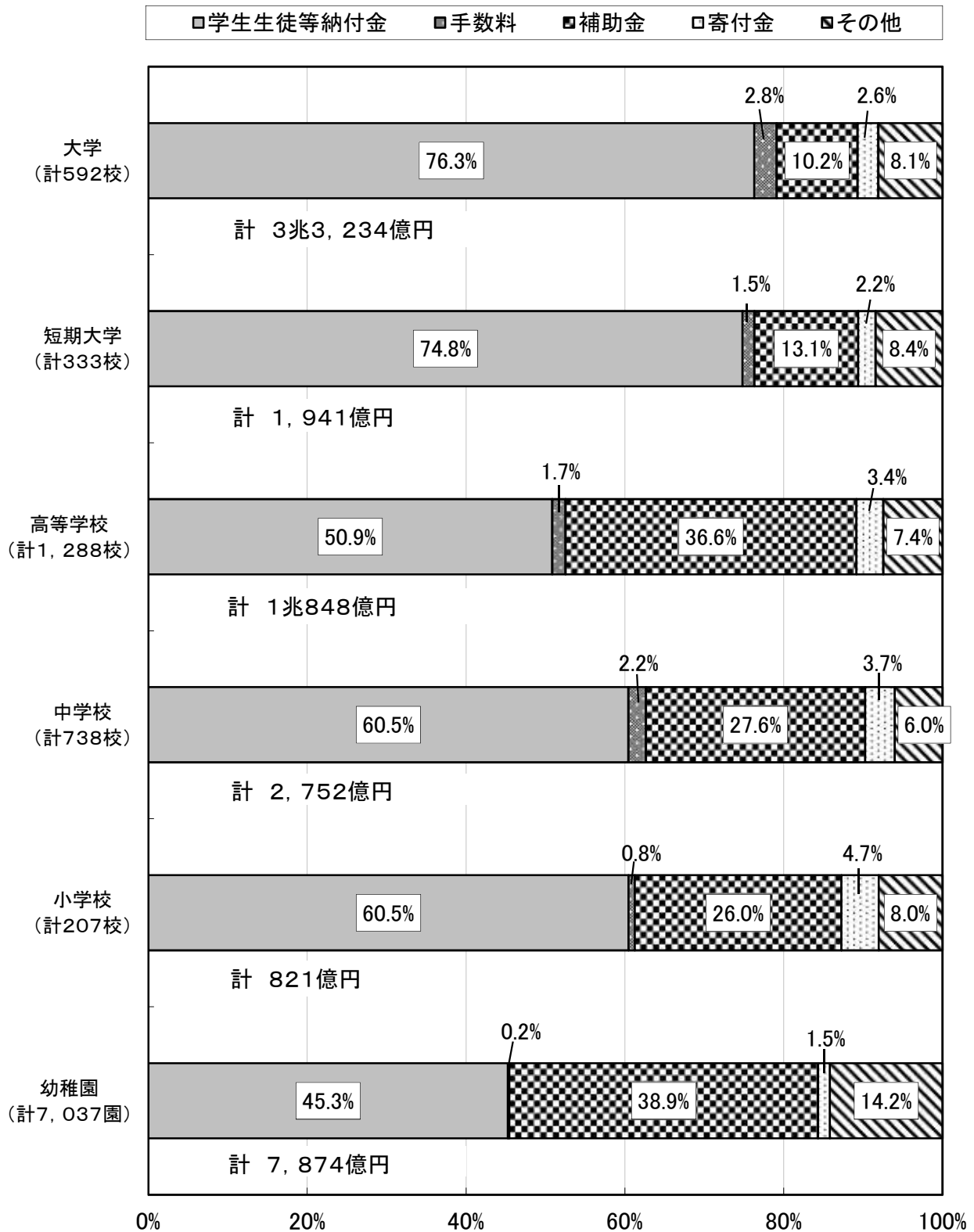
・中小規模：在籍学生数が8,000人未満

(なお、棒グラフ中の数字は、それぞれの範囲にある大学の数を示す)

※ [] は帰属収支差額比率がマイナスの割合

	大学数		学生数	
	実数(校)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
地方・中小規模	304	51.4	505,939	24.8
都市・中小規模	227	38.3	506,348	24.8
地方・大規模	16	2.7	229,792	11.3
都市・大規模	45	7.6	800,173	39.1
計	592	100.0	2,042,252	100.0

私立学校の収入について



○日本私立学校振興・共済事業団調べ。
 ○平成26年度決算の数値に基づき、各学校種の収入を合計したもの。
 ○補助金については、国庫補助金及び地方公共団体補助金を含む。

学校法人運営調査委員制度の概要

<目的>

学校法人の管理運営の組織及びその活動状況、財務状況等について、実態を調査するとともに、必要な指導、助言を行い、学校法人の健全な経営の確保に資することを目的とする。(昭和59年度設置)

○ 運営調査事項

- (1) 学校法人の管理運営の組織及びその活動状況に関すること
役員、評議員の就任状況、理事会、評議員会の開催・審議状況 等
- (2) 学校法人の財務に関すること
経年的財務状況、会計処理状況、収益事業の実施状況 等
- (3) その他学校法人の業務の執行状況等に関すること
業務の執行状況、経営方針、設置している大学等の教育等の状況 等

○ 運営調査の方法等

- (1) 学校法人ごとに学校法人運営調査委員及び事務官をもって書類審査、実地調査等の方法により実施
- (2) それら運営調査事項を踏まえ、学校法人運営調査委員会を開催し、必要に応じて指導、助言すべき事項を当該学校法人に対して通知

○ 運営調査対象法人

平成27年度は50法人について実地調査を実施
平成28年度についても50法人程度に実地調査を実施予定

○ 学校法人運営調査委員の構成

私立学校関係者、公認会計士、弁護士、マスコミ関係者等の学校法人制度に詳しい35人の委員に委嘱

学校法人経営に係る文部科学省の取組

◆ 学校法人運営調査

学校法人の管理運営の組織及びその活動状況、財務状況等について、実態を調査するとともに、必要な指導、助言を行い、学校法人の健全な経営の確保に資することを目的とし、昭和59年より実施。2020年までの間を「私立大学等経営強化集中支援期間」と位置付け、平成27年度より制度の一層の充実を図っている。

・文部科学省組織規則(抄)(平成13年文部科学省令第1号)

第45条 高等教育局に、科学官、視学委員及び学校法人運営調査委員を置くことができる。

4 学校法人運営調査委員は、命を受けて、文部科学大臣が所轄庁である学校法人の経営について特に指定された事項に関する調査、指導及び助言に当たる。

・H27より委員を増員

30→35名

※参考：委員構成

- ・私学理事(長)、学長／経験者
- ・弁護士
- ・公認会計士
- ・研究者／教授
- ・行政経験者
- ・民間経験者(マスコミジャーナリスト等)

指導・助言

対象：全文部科学省所轄学校法人
制度発足以来、延べ約1200法人に調査を実施

学校法人運営調査委員

＜書面審査、実地調査等を実施＞



各学校法人

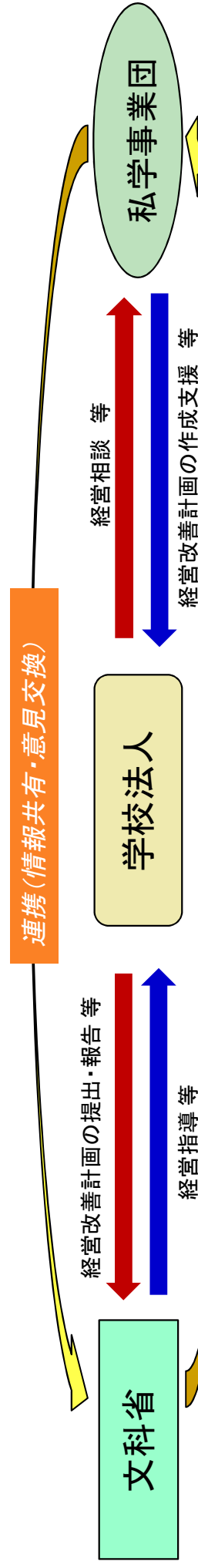
**指導・助言に対する
改善状況報告**

・H27より調査校数を拡充
年間30→50法人程度

2020年までに全学校法人の約半数に実施予定

◆ 経営状況の改善・指導

経営状況の特に厳しい学校法人については、ヒアリングの実施や、経営改善計画(5カ年)の作成など、毎年度、改善状況の報告を求めるとともに、経営状況が改善するまで個別に指導を継続。



近年の学校法人運営調査における主な指摘事項

大項目	中項目	指導・助言事項(その他意見含む)
管理 運営 組織	監事	監事による教学面を含めた業務監査の充実
		監事の監査を支援するための事務体制の整備
		私学法の趣旨を踏まえた監事の在り方の見直し
	役員報酬	役員退職金支給規程の整備
		役員報酬規程の整備
		役員報酬規程において、支給額の算定方法を明確にすること
	理事会 /評議員会	評議員会における評議員の出席率の改善
		理事会における理事の出席率の改善
		理事会・評議員会の欠席時に意思表示を行うことのできる書面に改めること
	理事/評議員	理事の欠員補充
		評議員の欠員補充
		理事・評議員の選任手続きを適切に行うこと
	備え付け /届出	文部科学大臣に対する役員変更届出を速やかに行うこと
		会計年度終了後2月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書の作成及び備え付け
		学校法人設立時の財産目録の備え付け

	規程	学校法人会計基準の改正を踏まえた規程の見直し・改正
		諸規程の整備
		・情報公開に関する規程
		・公益通報に関する規程
財務	資産運用	資産運用に関する規程の整備
		資産運用に関する規程の見直しを含め、適切な改善を図ること
	経常経費 依存率	教育研究条件の充実向上(経常経費依存率の向上)
	収益事業	収益事業の再開等その在り方について法人内で検討し、必要に応じて寄付行為の変更を検討すること
	基本金	基本金の組入処理は組入計画に基づき正しく行うこと
	予算	予算について適切な会計処理を行うこと
	経営改善計画	経営改善計画の作成及び着実な実施等による経営基盤の安定確保
教学	学生確保 /定員管理	設置する学校の学生確保に向けた対応策を立案し着実に実施
		定員の見直しの検討
		定員管理の適正化、定員超過の改善
	中長期計画	中長期計画の作成及び着実な実施
	教員補充	専任教員の補充
	FD	大学全体としてファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の実質化
	教育体制 の配慮	募集停止をした学校(学科)において、学生の教育に支障が生じないよう教育体制の維持に配慮
	留学生管理	留学生管理を適切に行うこと

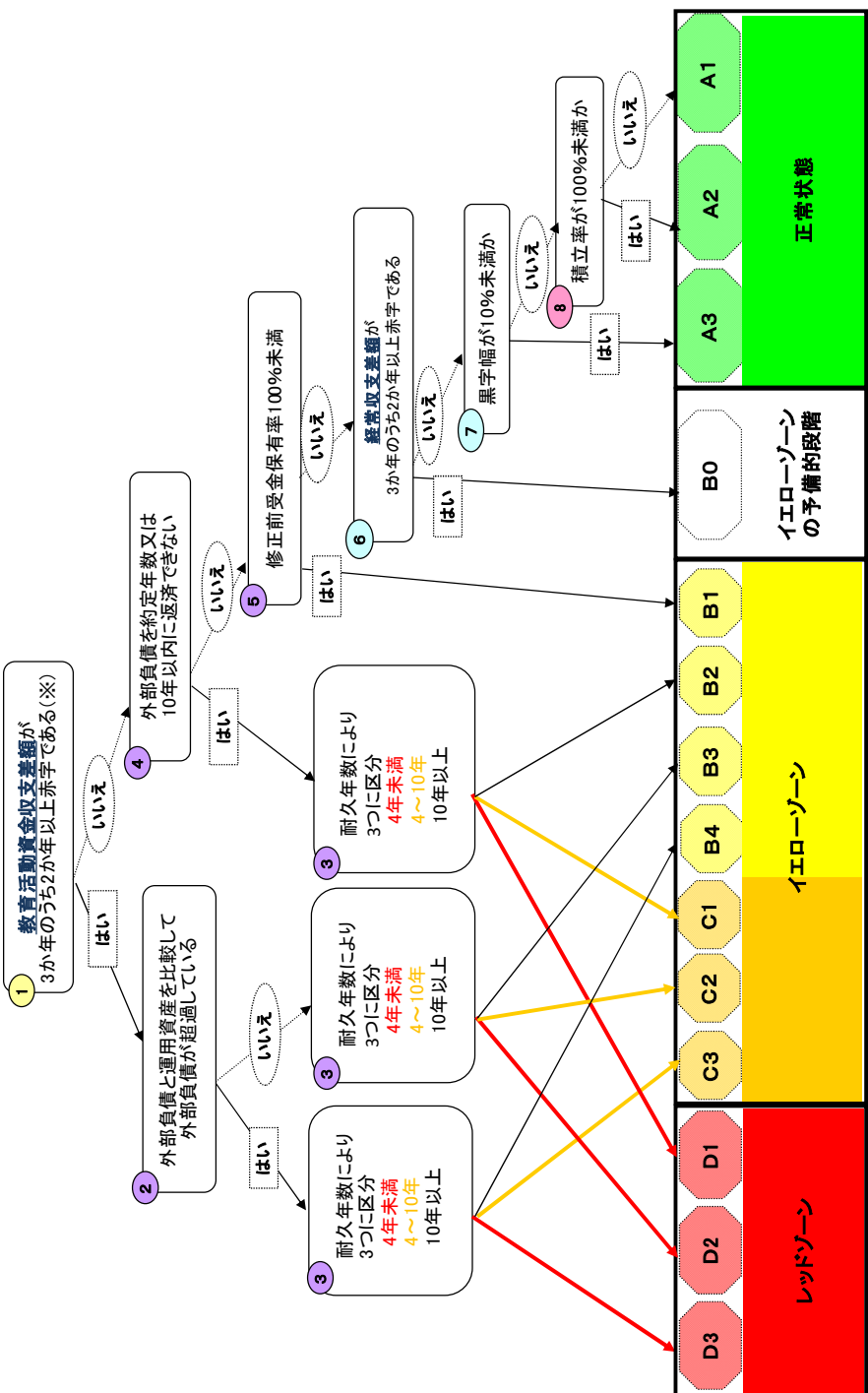
○定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体) H27年度～

1 教育活動資金収支差額
 一般に学校法人の破綻は資金ショートにより起こると考えられるため、経営悪化の兆候を早期に発見し、経営破綻を防止するためには、1年間の経常的な教育研究活動の結果として現金が積み出せるかが重要になる。

2 3 4 5 運用資産は十分か、外部負債は返済可能な額か
 教育活動資金収支差額が赤字の時は、過去の蓄積である運用資産を取り崩すこととなる。特に多額の外部負債がある場合には将来的に返済可能な額が問題になる。黒字の時でも、外部負債が過大であれば同様の問題がある。また、期末の運用資産が少なすぎる場合もリスクが大きい。

6 7 経常収支差額
 経常収支差額が黒字でなければ自己資本を取り崩すことになるため正常状態とはいえない。また経常収支差額が黒字であっても、基本金組入相当の黒字が生じていなければ経常収支は均衡しないため黒字幅で2つに区分した。

8 積立率
 減価償却累計額等の要積立額に対して運用資産の蓄積が十分になされているか。



●教育活動資金収支差額

【教育活動資金収入】
 学給金収入 + 手取収入 + 特別寄付金収入(施設設備除く) + 一般会社収入 + 経常費等補助金収入(施設設備除く) + 付随事業収入 + 雑収入

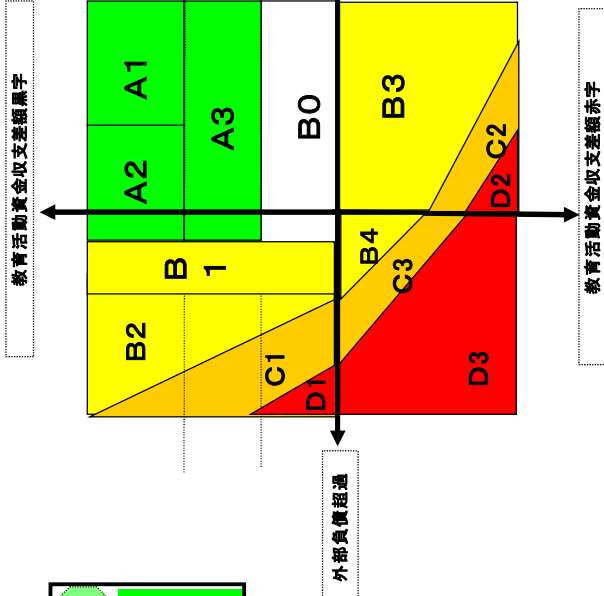
【教育活動資金支出】
 人件費支出 + 教育研究経費支出 + 管理経費支出

調整勘定等

●修正前受金保有率 = 借入金 + 学校債 + 未払金 + 手形債務
 ●運用資産とは現金預金 + 特定資産 + 有価証券
 ●耐久年数とはあと何年で資金ショートするかを表わし、原則として修業年限を基準に設定(大学法人4年未満、短大法人2年未満、高校法人3年未満)
 ●修正前受金保有率 = 運用資産 ÷ 前受金

●**経常収支差額 = 経常収入(教育活動外収入計) - 経常支出(教育活動支出計 + 教育活動外支出計)**
 ●積立率 = 運用資産 ÷ 要積立額(減価償却累計額 + 退職給与引当金 + 2号基金 + 3号基金)

※教育活動資金収支差額および経常収支差額の「3か年」とは、一昨年度、昨年度の決算実績および今年度決算見込み3か年を指す



日本私立学校振興・共済事業団

平成28年度 私学経営情報センターが行う サービスのご案内

私学経営情報センターでは、学校法人の経営改善の支援及び教育条件及び経営に関する情報の収集・提供業務を行っております。同センターで提供している主なサービス内容と連絡先は以下のとおりです。経営相談、財務分析、会計処理、講演など幅広いサービスを提供しておりますので、ぜひご利用ください。

学校法人の要望例

○会計処理のご質問

会計処理の仕方を教えてほしい。

○基礎調査等のご質問

基礎調査票e-マネージャの入力・操作等について教えてほしい。

○規程集等の閲覧

学校法人の業務改善のため、他の学校の規程集等の事例を参考にしたい。

○財務分析

学校の財務分析資料がほしい。

○教育情報の活用・公表

大学等の様々な特色や取組を検索したい。

○経営者や職員の研修・育成

私学経営に関する短期集中型の研修を受けたい。

○研修会実施の支援

学園の役員、教員、職員を対象にした研修会の実施に協力してほしい。

○改革事例等の紹介

教育改革等について他校で実施している具体的な事例を紹介してほしい。

○経営上の問題への解決策の提案

「学生募集」「人件費削減」等の経営上の問題について、学園の現状にあった提案をしてほしい。

○経営改善計画の作成支援

学校法人活性化・再生研究会最終報告で提案されている、目標と期限を明確にした経営改善方策を作成し、経営改善に努めたいが、その作成を支援してほしい。

「学校法人活性化・再生研究会最終報告」
http://www.shigaku.go.jp/s_center_saisei.pdf
16ページ～18ページ、31ページ参照

「経営改善計画立案・実施のための参考資料」
http://www.shigaku.go.jp/s_kaizenkeikaku.htm

私学経営情報センターで提供可能なサービス

(会計処理等、基礎調査、e-マネージャについての質問への回答)
電話・メールで回答します。

●会計処理等についてのご質問

☎03(3230)7846～7848

●基礎調査、e-マネージャについてのご質問

☎03(3230)7840～7843



(私学情報資料室) ☎03(3230)7846～7848

学校法人関係者を対象に、各学校法人の規程集等が閲覧できます。(私学振興本部(九段事務所1F))

(データ提供) ☎03(3230)7846～7848

インターネットを利用して学園が直接、以下のデータや分析資料等を出力・閲覧できるシステム(私学情報提供システム)を提供しています。

◇学生数 ◇財務データ ◇財務比率表 ◇今日の私学財政 等

(依頼に基づく資料提供) ☎03(3230)7846～7848

「私学情報提供システム」で作成できない特別な加工が必要な分析データについては、私学事業団へ「情報提供依頼書」を提出していただいた上で、作成・提供します。

(内容により、日数を要します)

(大学ポートレート(私学版)) ☎03(3230)7852

私立の大学、短期大学、高等専門学校の特色や実践している教育研究の取り組みをWebサイトにて提供しています。

(セミナー) ☎03(3230)7838

理事長・学長向けにリーダーズセミナーを、若手職員向けにスタッフセミナーを開催しています。

(講師派遣) ☎03(3230)7838

●センターの職員を講師として派遣します。

●講師派遣については交通費と講演料が必要です。
講演料の目安(1日)

2時間以内 : 3万円

2時間超4時間以内 : 5万円

4時間超 : 8万円



(経営相談) ☎03(3230)7828

●学園を訪問し、経営改革のキーマンとなる役員・教職員の方々にヒアリングしながら、解決策を探ります。

●学園の抱える経営上の問題点について現状分析、問題点の把握、考えられる対応策を整理してアドバイスをします。

●必要に応じて事業団の人材バンクに登録している専門家(公認会計士、弁護士、社会保険労務士、教学専門家等)と共同で実施します。

●経営困難な状態にある法人から優先的に実施します。

●1回だけの実施ではなく、改革の進捗状況を継続的にモニタリングし、適時適切な助言等を行います。

監事機能の充実強化について

1. 監事の職務について

私立学校法第37条において、監事の職務をおよそ次のとおり規定。

- (1) 学校法人の業務を監査すること。
- (2) 学校法人の財産の状況を監査すること。
- (3) 学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後二月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (4) 監査の結果、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを所轄庁に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (5) (4) の報告のため必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (6) 学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

2. 監事機能の充実強化について

監事監査は、法人運営の悪い部分を粗探しされてしまうものではなく、監事から適切なアドバイスをもらい、それを法人運営に生かすためのものであることに留意が必要。また、監事機能の充実強化のためには理事長、理事や教職員等の理解と協力が不可欠。

【監事機能の充実強化のためのポイント】

○監事として適格な者を選

名誉職としての監事ではなく、知識と経験を持ち、積極的に行動する者を選ぶ。

○監事監査の重要性や監査への協力を法人内に周知

特に、教学監査の場合など、教職員の協力が必要。

○監事と理事長等との良好な関係の構築

なれ合いの関係ではなく、互いの立場を尊重した上で、何でも言い合える人間関係を構築しておくことが重要。

○監事の業務や責任に応じた報酬の支払い

無給で何もしない監事ではなく、しっかり仕事をしてもらい、それに見合った報酬を支払う。

○監事の常勤化

監事監査の重要性から、できる限り常勤化。

○監事の支援体制の整備

監事をサポートするスタッフの配置や内部監査室の監査結果等の活用など。

3. 教学面の監査について

学校法人の業務の監査は経営面に限定されるものではなく、教学的な面についても学校法人の経営に関する問題であることから学校法人の業務として監査の対象。(ただし、個々の教員の教育・研究内容に立ち入ることは適当でない。)

【参考1】

「大学のガバナンス改革の推進について」(審議まとめ)
(平成26年2月12日 中央教育審議会大学分科会)(抄)

□ 大学のガバナンス改革の推進について

7. 監事の役割の強化

- 監事は、単に財務や会計の状況だけでなく、教育研究や社会貢献の状況、学長の選考方法や大学内部の意思決定システムをはじめとした大学ガバナンス体制等についても監査することが必要である。監事が各々のキャリアの強みを生かしつつ、広範な業務に取り組むことができるよう、そうした役割を担うにふさわしい監事を、広く学外を含めて求めることが重要である。

- 監事がこうした役割を果たしていくためには、重要な会議への出席、事務局からの資料提出、情報提供、内部監査組織の充実など様々な観点からのサポート体制の整備とともに、大学の規模等に応じて、できる限り常勤の監事を配置するように努めていくべきである。

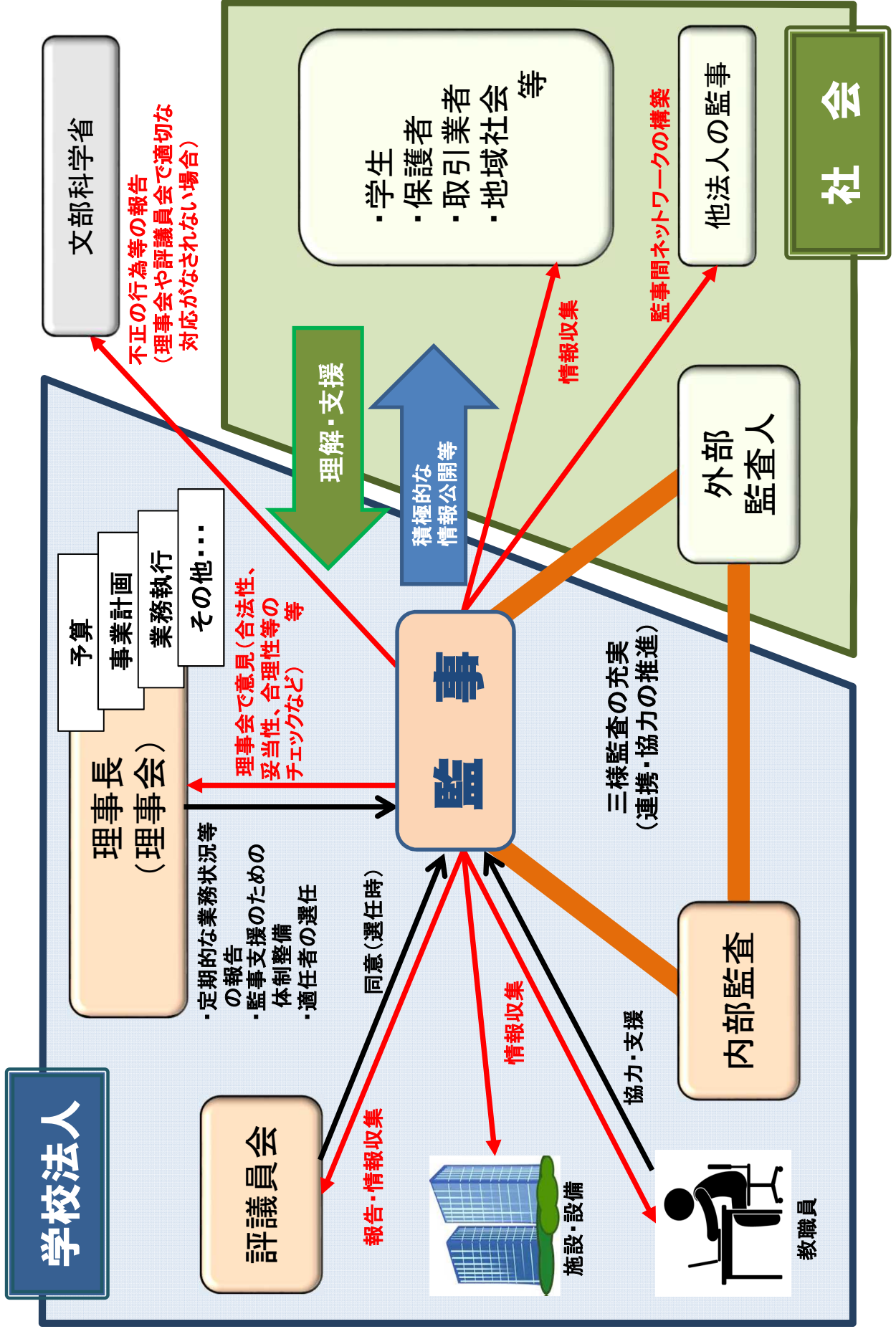
【参考2】

教学監査の具体的内容の例

1. 自己点検・評価の取り組み確認
2. 受験生の確保方法と結果の適切性の確認
3. 学生の留年、除籍、中途退学者の状況把握と対策の確認
4. 学生に対する進路・指導状況の確認
5. 各教員の講義担当コマ数の確認
6. 講義の休講と補講の関係の確認
7. 学生・保護者の満足度の確認
8. 学部学科の新増設状況の確認
9. 教育・研究における重点分野の確認
10. 教員の外部資金獲得状況の確認
11. 教職員の研修(FD・SD等)受講状況の確認
12. 各設置学校の事件、事故、訴訟状況の確認 ほか

(出典)私立大学等の振興に関する検討会議(平成28年6月14日) 竹石 爾委員発表資料

監事の役割への期待



平成27年度 学校法人の財務情報等の公開状況に関する調査結果について

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、文部科学大臣が所轄する学校法人について財務情報等の公開状況を把握することを目的とする。

(注) 本調査において以下のように規定する。

- ① 「財務情報等」とは、平成26年度終了後二月以内に作成した財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書（それぞれの概要を含む）及び監査報告書をいう。
- ② 「一般公開」とは、「利害関係人への閲覧」以外で、広く一般（受験生等を含む。）に対し、学校法人等のホームページへの掲載、広報誌等の刊行物（パンフレット類を含む。）への掲載等の方法により、財務情報等を公開することをいう。

2 調査の範囲

(1) 調査の状況

- ・ 大学を設置している学校法人（放送大学学園、沖縄科学技術大学院大学学園を除く）
（以下「大学法人」） … 556 法人
- ・ 大学法人以外で短期大学又は高等専門学校を設置している学校法人（以下「短大法人等」） … 110 法人
- ・ 合計 … 666 法人

(2) 回答の状況

- ・ 回答した学校法人 … 666 法人（100%）

3 調査の時点

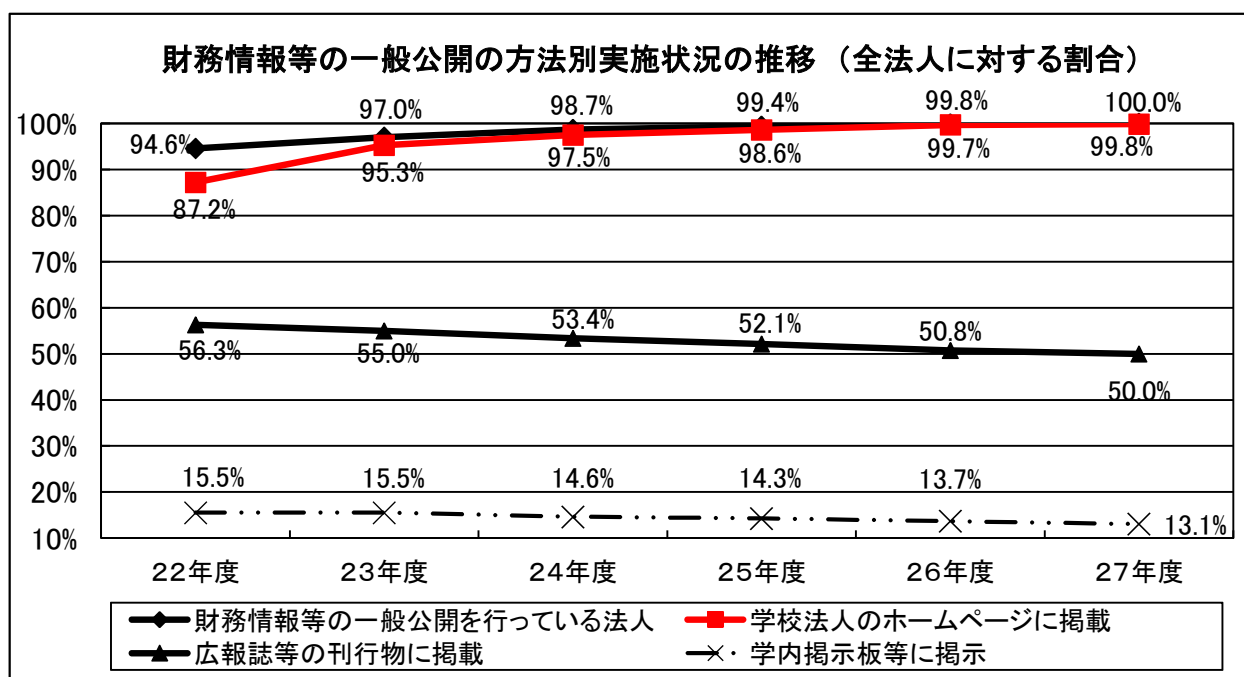
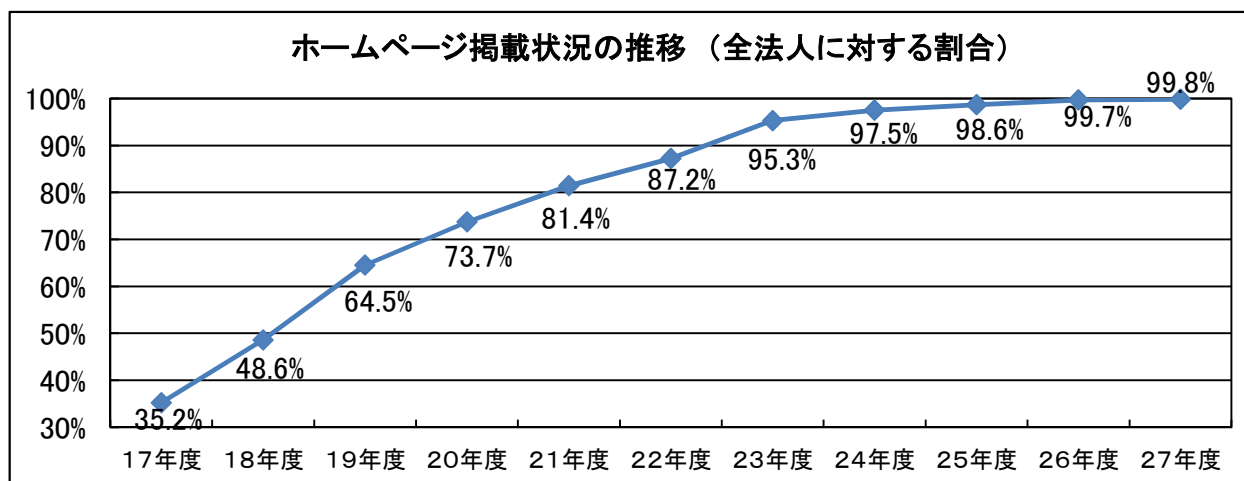
平成27年10月1日現在

【1. 財務情報等の一般公開の状況について】

(1) 一般公開の状況・方法【複数回答】

区 分		大学法人	短大法人等	合 計
全 法 人 数	平成27年度	556 (100.0%)	110 (100.0%)	666 (100.0%)
	(平成26年度)	(554) (100.0%)	(112) (100.0%)	(666) (100.0%)
一般公開を行っている法人		556 (100.0%)	110 (100.0%)	666 (100.0%)
(平成26年度)		(553) (99.8%)	(112) (100.0%)	(665) (99.8%)
公 開 方 法	学校法人のホームページに掲載	555 (99.8%)	110 (100.0%)	665 (99.8%)
	広報誌等の刊行物に掲載	300 (54.0%)	33 (30.0%)	333 (50.0%)
	学内掲示板等に掲示	66 (11.9%)	21 (19.1%)	87 (13.1%)

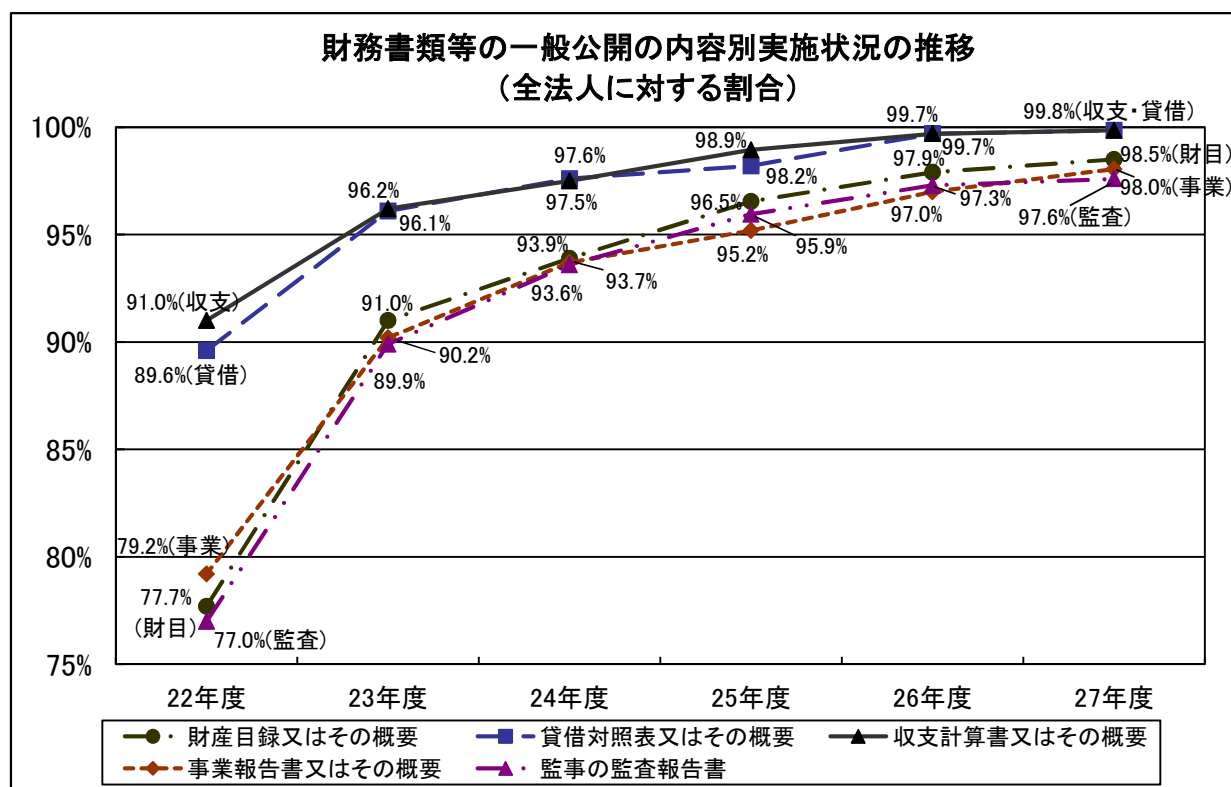
注：単位は法人数。（ ）内の数値は、全法人に対する割合。



(2) 一般公開の内容（ホームページ・広報誌等の刊行物について）【複数回答】

区分	大学法人	短大法人等	合計
全法人数	556	110	666
財産目録又はその概要	547 (98.4%)	109 (99.1%)	656 (98.5%)
うち学校法人のホームページに掲載しているもの	547 (98.4%)	108 (98.2%)	655 (98.3%)
うち広報誌等の刊行物に掲載しているもの	73 (13.1%)	14 (12.7%)	87 (13.1%)
貸借対照表又はその概要	555 (99.8%)	110 (100.0%)	665 (99.8%)
うち学校法人のホームページに掲載しているもの	555 (99.8%)	110 (100.0%)	665 (99.8%)
うち広報誌等の刊行物に掲載しているもの	278 (50.0%)	32 (29.1%)	310 (46.5%)
うち小科目まで掲載しているもの	302 (54.3%)	44 (40.0%)	346 (52.0%)
収支計算書又はその概要	555 (99.8%)	110 (100.0%)	665 (99.8%)
うち学校法人のホームページに掲載しているもの	555 (99.8%)	110 (100.0%)	665 (99.8%)
うち広報誌等の刊行物に掲載しているもの	296 (53.2%)	31 (28.2%)	327 (49.1%)
うち小科目まで掲載しているもの	203 (36.5%)	31 (28.2%)	234 (35.1%)
事業報告書又はその概要	545 (98.0%)	108 (98.2%)	653 (98.0%)
うち学校法人のホームページに掲載しているもの	543 (97.7%)	108 (98.2%)	651 (97.7%)
うち広報誌等の刊行物に掲載しているもの	77 (13.8%)	12 (10.9%)	89 (13.4%)
監事の監査報告書	542 (97.5%)	108 (98.2%)	650 (97.6%)
うち学校法人のホームページに掲載しているもの	542 (97.5%)	108 (98.2%)	650 (97.6%)
うち広報誌等の刊行物に掲載しているもの	40 (7.2%)	12 (10.9%)	52 (7.8%)

注：単位は法人数。（ ）内の数値は、全法人に対する割合。



(3) 一般公開に当たっての工夫等【複数回答】

区分		大学法人	短大法人等	合 計
全 法 人 数	平成27年度	556	110	666
	平成26年度	554	112	666
① 一般公開に当たって財務情報を分かりやすく説明するための資料を作成している法人		520 (93.5%)	92 (83.6%)	612 (91.9%)
		513 (92.6%)	94 (83.9%)	607 (91.1%)
資料の内容	財務状況を全般的に説明する資料	464 (83.5%)	78 (70.9%)	542 (81.4%)
		456 (82.3%)	79 (70.5%)	535 (80.3%)
	各科目を平易に説明する資料	362 (65.1%)	58 (52.7%)	420 (63.1%)
		355 (64.1%)	56 (50.0%)	411 (61.7%)
	経年推移の状況が分かる資料	485 (87.2%)	82 (74.5%)	567 (85.1%)
		477 (86.1%)	84 (75.0%)	561 (84.2%)
	財務比率等を活用して財務分析をしている資料	431 (77.5%)	68 (61.8%)	499 (74.9%)
		416 (75.1%)	69 (61.6%)	485 (72.8%)
	グラフや図表を活用した資料	419 (75.4%)	64 (58.2%)	483 (72.5%)
		409 (73.8%)	59 (52.7%)	468 (70.3%)
学校法人会計の特徴や企業会計との違い等を説明している資料	361 (64.9%)	71 (64.5%)	432 (64.9%)	
	329 (59.4%)	64 (57.1%)	393 (59.0%)	

注1：単位は法人数。（ ）内の数値は、全法人に対する割合。

注2：各項目上段は平成27年度の法人数・割合、下段は平成26年度の法人数・割合を示す。

区分	大学法人	短大法人等	合 計
学校法人のホームページに掲載	555	110	665
② 学校法人又は大学等のホームページのトップページから財務情報のページに容易に到達できるようにしている	546 (98.4%)	109 (99.1%)	655 (98.5%)

注1：例として、トップページ又はトップページ中の「法人（大学）の概要」等に、「情報公開」や「財務情報」等の項目が設けられているなど、一般の人が容易に財務情報のページを見つけられるようになっている。

注2：単位は法人数。（ ）内の数値は、ホームページに掲載している法人に対する割合。

【2. 私立学校法第47条に基づき作成する「事業報告書」の記載内容】

【複数回答】

区分		大学法人	短大法人等	合計	
全 法 人 数	平成27年度	556	110	666	
	平成26年度	554	112	666	
法人の概要	設置する学校・学部・学科等について	548 (98.6%)	104 (94.5%)	652 (97.9%)	
		544 (98.2%)	106 (94.6%)	650 (97.6%)	
	設置する学校・学部・学科等の入学定員について	512 (92.1%)	99 (90.0%)	611 (91.7%)	
		510 (92.1%)	101 (90.2%)	611 (91.7%)	
	設置する学校・学部・学科等の収容定員について	491 (88.3%)	99 (90.0%)	590 (88.6%)	
		490 (88.4%)	100 (89.3%)	590 (88.6%)	
	設置する学校・学部・学科等の入学者数について	418 (75.2%)	88 (80.0%)	506 (76.0%)	
		412 (74.4%)	92 (82.1%)	504 (75.7%)	
	設置する学校・学部・学科等の在籍者数について	538 (96.8%)	106 (96.4%)	644 (96.7%)	
		536 (96.8%)	106 (94.6%)	642 (96.4%)	
	理事・監事について	518 (93.2%)	103 (93.6%)	621 (93.2%)	
		うち名簿を記載	376 (67.9%)	58 (51.8%)	434 (65.2%)
		うち概要を記載	142 (25.6%)	45 (40.2%)	187 (28.1%)
	評議員について	485 (87.5%)	93 (83.0%)	578 (86.8%)	
	教職員について	535 (96.2%)	100 (90.9%)	635 (95.3%)	
		537 (96.9%)	104 (92.9%)	641 (96.2%)	
	建学の理念・教育目標について	442 (79.5%)	86 (78.2%)	528 (79.3%)	
		438 (79.1%)	84 (75.0%)	522 (78.4%)	
法人の沿革について	455 (81.8%)	84 (76.4%)	539 (80.9%)		
	451 (81.4%)	85 (75.9%)	536 (80.5%)		
事業の概要	当該年度の事業の概要、主な事業の目的・計画、計画の進捗状況について	550 (98.9%)	102 (92.7%)	652 (97.9%)	
		545 (98.4%)	103 (92.0%)	648 (97.3%)	
	入学志願者数、受験者数、合格者数等の入学試験に関する状況について	305 (54.9%)	61 (55.5%)	366 (55.0%)	
		301 (54.3%)	60 (53.6%)	361 (54.2%)	
	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事について	121 (21.8%)	41 (37.3%)	162 (24.3%)	
		131 (23.6%)	44 (39.3%)	175 (26.3%)	
	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事について	119 (21.4%)	45 (40.9%)	164 (24.6%)	
		133 (24.0%)	46 (41.1%)	179 (26.9%)	
	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事について	105 (18.9%)	39 (35.5%)	144 (21.6%)	
		105 (19.0%)	40 (35.7%)	145 (21.8%)	
	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事について	132 (23.7%)	36 (32.7%)	168 (25.2%)	
		140 (25.3%)	38 (33.9%)	178 (26.7%)	
	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事について	246 (44.2%)	55 (50.0%)	301 (45.2%)	
		247 (44.6%)	58 (51.8%)	305 (45.8%)	
	卒業者数、修了者数、学位授与数等の状況について	241 (43.3%)	61 (55.5%)	302 (45.3%)	
		237 (42.8%)	60 (53.6%)	297 (44.6%)	
	卒業・修了後の状況(就職・進学等)について	301 (54.1%)	69 (62.7%)	370 (55.6%)	
		304 (54.9%)	68 (60.7%)	372 (55.9%)	
今後の課題について	178 (32.0%)	40 (36.4%)	218 (32.7%)		
	181 (32.7%)	38 (33.9%)	219 (32.9%)		

区分		大学法人	短大法人等	合 計
財務 の 概 要	財務の概要を経年比較した内容について	459 (82.6%)	82 (74.5%)	541 (81.2%)
		458 (82.7%)	84 (75.0%)	542 (81.4%)
	当該年度の決算の概要について	496 (89.2%)	86 (78.2%)	582 (87.4%)
		491 (88.6%)	86 (76.8%)	577 (86.6%)
	主な財務比率について	434 (78.1%)	68 (61.8%)	502 (75.4%)
		426 (76.9%)	71 (63.4%)	497 (74.6%)
	主な施設設備の整備状況について	346 (62.2%)	64 (58.2%)	410 (61.6%)
		330 (59.6%)	64 (57.1%)	394 (59.2%)

注1：単位は法人数。（ ）内の数値は、全法人に対する割合。

注2：各項目上段は平成27年度の法人数・割合，下段は平成26年度の法人数・割合を示す。

注3：「理事・監事について」「評議員について」の項目は平成27年度の法人数・割合。

学校法人の届出・証明等の概要

1 届出を要するもの

学校法人の運営において、役員をはじめ様々な変更等が生じます。そのうち、法令により所轄庁に届け出ることとされるものがあります。

文部科学大臣が所轄庁の学校法人については、次の事項が該当しますので、遺漏のないよう手続をしてください。

事 項	根 拠 法 令	担当係
1 役員（理事・理事長・監事）の変更	私立学校法施行規則第13条	総括係
2 資産総額の変更	私立学校法施行規則第13条	総括係
3 理事長（又は代表権のある理事）の住所・氏名の変更	私立学校法施行規則第13条	総括係
4 仮処分による役員の職務執行停止、その変更、取消し	私立学校法施行規則第13条	総括係
5 校地・校舎等の変更	学校教育法施行規則第2条及び第6条	総括係

2 申請により証明書を交付するもの

学校法人に対しては、次のような税について非課税措置が講じられています。当該措置を受けるには、所轄庁が交付する証明書が必要となります。

校地・校舎等の登録免許税 寄附金に係る所得税、法人税、相続税

事 項	根 拠 法 令	担当係
6 校地・校舎等の使用（取得）証明	登録免許税法第4条第2項	総括係
7 特定公益増進法人の証明	所得税法施行規則第47条の2及び法人税法施行規則第24条	財務調査係
8 相続税非課税対象法人の証明	租税特別措置法施行規則第23条の3	財務調査係

3 特別代理人の選任

学校法人と理事等との間で、利益が相反する事項については、特別代理人を選任する必要があります。

事 項	根 拠 法 令	担当係
9 特別代理人選任について	私立学校法第40条の5	総括係

4 届出・申請等の注意

- ① 各届出・申請等には、事務担当者連絡票（担当者（部署・氏名）・電話番号・FAX番号・Eメールアドレスを記入したもので、様式は任意で構いません。）を末葉に添付してください。
- ② 届出・申請等の書類は、とじ込み表紙及び間紙等を装丁する必要はありません。
- ③ 関係資料の用紙の大きさは、各届出及び申請の項で特に指示のある場合を除き、日本工業規格A4判縦型としてください。

5 学校法人の届出・申請の手引き

- ① 各届出・申請等の実務の参考として、特に留意すべき事項等をまとめた「学校法人の届出・申請の手引」を作成しています。
実際の届出・申請に当たっては、本手引を確認し、関係法令や通知等を十分理解の上、手続をしてください。
不明な点がありましたら、担当係へ照会してください。
- ② 本手引及び届出・申請様式は文部科学省ホームページに掲載しています。
(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/008/001.htm)
文部科学省ホームページトップ>教育>大学・短大・専門教育>私立学校の振興
>学校法人の各種申請手続き>学校法人の届出・申請の手引き

大学スポーツの振興に関する検討会議 中間とりまとめ(抄)

平成28年8月 文部科学省

大学の部活動の管理体制の明確化と会計等の透明性の確保

- ◆ 運動部を含めた大学の部活動は、学生を中心とした自主的・自律的な運営が多く、その会計については、大学が、部活動を行う団体への公認や、助成等を通じて収支等の状況を把握している場合もあるが、透明性の確保については各団体に委ねられている部分も大きい。一方、企業を含めた社会からのさらなる支援や応援を得て、大学スポーツの振興を図っていくためには、部活動に携わる学生・保護者に対してはもとより、社会に対しても、収入とその用途についてしっかりと説明できるよう、会計の透明性の向上を図っていくことが重要である。
- ◆ なお、大学の体育会を法人化している大学もあり、そのような仕組みも参考にしつつ、スポーツ関係分野を一体的に統括する部局が中心となって、部活動の会計の透明化や運営の在り方について検討を行い、社会への説明責任を積極的に果たしていくよう、大学として各部活動に促していくことも有効と考えられる。